政令番号331 カズサホス

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成25年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		使用量(kg/年)							
府県 コート	都道府県名	田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計
1	北海道			4.4E+3					4,365.0
2	青森県			3.7E+3					3,699.0
3	岩手県			3.8E+2					378.0
4	宮城県			1.1E+2					111.0
5	秋田県			2.1E+1					21.0
6	山形県			1.4E+2					135.0
7	福島県			1.7E+2					165.0
8	茨城県			1.7E+3					1,677.0
9	栃木県			9.4E+2					942.0
10	群馬県			5.1E+2					507.0
11	埼玉県			3.3E+2					330.0
12	千葉県			1.6E+3					1,584.0
13	東京都			2.7E+1					27.0
14	神奈川県			3.0E+2					300.0
15	新潟県			2.0E+2					201.0
16	富山県			9.0E+0					9.0
17	石川県			6.9E+1					69.0
18	福井県			6.0E+0					6.0
19	山梨県			3.9E+1					39.0
20	長野県			2.1E+2					210.0
21	岐阜県			1.4E+2					141.0
22	静岡県			4.2E+2					420.0
23	愛知県			5.2E+2					519.0
24	三重県			2.1E+2					210.0
25	滋賀県			1.2E+1					12.0
26	京都府			3.3E+1					33.0
27	大阪府			1.2E+1					12.0
28	兵庫県			6.0E+0					6.0
29	奈良県			6.0E+0					6.0
30	和歌山県			8.7E+1					87.0
31	鳥取県			8.4E+1					84.0
32	島根県			3.6E+1					36.0
33	岡山県			7.5E+1					75.0
34	広島県			8.7E+1					87.0
35	山口県			6.0E+0					6.0
36	徳島県			1.2E+2					120.0
37	香川県								
38	愛媛県			7.5E+1					75.0
39	高知県			6.7E+2					672.0
40	福岡県			3.7E+2					369.0
41	佐賀県			6.0E+1					60.0
42	長崎県			8.7E+1					87.0
43	熊本県			6.4E+2					639.0
44	大分県			1.0E+2					102.0
45	宮崎県			2.2E+3					2,211.0
46	鹿児島県			7.0E+2					699.0
47	沖縄県			5.4E+1					54.0
	全国			2.2E+4					21,597.0